

2026 年 10 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社日本 M & A センター
ホールディングス
代表者役職名 代表取締役社長 三宅 卓
(コード番号：2127 東証プライム)
問い合わせ先 取締役副社長 檜木 孝麿
T E L 03 - 5220 - 5451

分配可能額を超えた過年度の中間配当金に関する

第三者委員会設置のお知らせ

当社は、2026 年 10 月 5 日付「分配可能額を超えた過年度の中間配当金について」にて公表いたしましたとおり、2024 年 12 月及び 2025 年 12 月に実施した中間配当（以下、総称して「本件中間配当」といいます。）が、会社法及び会社計算規則により算定される分配可能額を超過していたこと（以下「本件」といいます。）に関して、2026 年 10 月 7 日付の取締役会決議（会社法第 370 条及び当社定款の規定に基づく書面決議）により、第三者委員会を設置することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の目的

本件の調査にあたり、当社から独立した第三者の立場で事実関係の調査、発生原因の究明、関係者の責任の検討及び再発防止策の提言を受けることが必要であると判断し、外部の専門家で構成する第三者委員会を設置いたしました。当社は、第三者委員会の調査結果を踏まえ、今後の方針を検討してまいります。

2. 第三者委員会の調査事項

- (1) 本件に関する事実関係の調査
- (2) 本件の発生原因の究明
- (3) 本件に係る取締役等の責任の有無の検討
- (4) 再発防止策の提言
- (5) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

なお、本件中間配当の後に実施した 1 株に満たない端数の買取り（計 4 件、買取価額の総額 18,451 円）も分配可能額を超過しておりましたが、本件と同一の原因によるものとして、本件と併せて取り扱います。

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

役職	氏名	所属・資格
委員長	湊 信明	湊総合法律事務所 弁護士
委員	野坂 真理子	湊総合法律事務所 弁護士
委員	野村 奈津子	湊総合法律事務所 弁護士
委員	中飯 裕大	湊総合法律事務所 弁護士
委員	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 公認会計士

※各委員は、当社との間に特別の利害関係を有しておりません。

4. 調査期間及び調査結果の公表

第三者委員会は本日より調査を開始し、2026年10月下旬を目途に調査報告書を受領する予定ですが、調査の進捗により変更となる可能性がございます。調査報告書を受領した際には、その内容及び再発防止策につきまして、速やかにお知らせいたします。

5. 今後の見通し

当社は、第三者委員会の調査に全面的に協力してまいります。本件が当社の連結業績に与える影響は軽微なものと考えておりますが、今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上